

平成26年6月13日（金曜日）

議 事 日 程

平成26年6月13日 午前9時00分 開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第19号から議案第23号まで
日程第3 副議長辞職の件
日程第4 副議長の選挙の件
日程第5 推薦第1号 舟橋村農業委員会委員の推薦の件
日程第6 人権擁護委員の推薦につき意見を求める件
追加日程第1 議員提出議案第2号 憲法改正の早期実現を求める意見書
追加日程第2 議員提出議案第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求
める意見書
-

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（8名）

- | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|
| 1番 | 森 | 弘 | 秋 | 君 | | |
| 2番 | 塩 | 原 | 勝 | 君 | | |
| 3番 | 野 | 村 | 信 | 夫 | 君 | |
| 4番 | 明 | 和 | 善 | 一 | 郎 | 君 |
| 5番 | 山 | 崎 | 知 | 信 | 君 | |
| 6番 | 川 | 崎 | 和 | 夫 | 君 | |
| 7番 | 竹 | 島 | 貴 | 行 | 君 | |
| 8番 | 前 | 原 | 英 | 石 | 君 | |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金	森	勝	雄	君					
副	村	長	古	越	邦	男	君				
教	育	長	高	野	壽	信	君				
総	務	課	長	松	本	良	樹	君			
生	活	環	境	課	長	高	畠	宗	明	君	
会	計	管	理	者	田	中	勝	君			
生	活	環	境	課	主	幹	吉	田	昭	博	君
代	表	監	査	委	員	吉	川	良	二	君	

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	田	中	勝
---	---	---	---	---	---	---

午前 9時00分 開議

議長（前原英石君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成26年6月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

一 般 質 問

議長（前原英石君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番 明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） おはようございます。

通告しています2点について、村長のお考えをお伺いいたします。

まず、1点目として、小学校・中学校のグラウンドの防じん・砂嵐対策について、お考えをお聞きします。

ことし5月中に県内に暴風警報や暴風注意報が発令されたのは、田植えが始まった8日と12日の2日間でした。早朝より南からの強風が吹き荒れフェーン現象となり、暴風警報や暴風注意報にあわせ乾燥注意報が一日を通して出され、当日は小学校や中学校のグラウンドの土が舞い上がり、砂嵐となって風下に位置する仏生寺地区や竹内地区方面へ向かって吹きつけ、学校横の県道や小学校グラウンド横の村道では、目を開けておれない状態が長時間にわたり続きました。

過去に小学校の砂嵐により、グラウンド横の村道に設置されている縁石に沿って黄色い砂が大量に堆積した状態について、村としての対応についてお話を申し上げたところ、早速に防球ネット下部に防砂ネットを設置され対応されましたが、一定程度の効果は見られませんが、根本的な対策とは言えず、今回の状態の発生を見たものであり、先進的に対策をとっている事例を参考に調査・研究を実施し、防じん対策を講じていくべきと思いますが、お考えはいかがですか。

ことしも中学校のグラウンドの雑草対策を中心にグラウンド整備が先日実施されましたが、そのときの業者さんに県内での防じん対策実施グラウンドについてお話を聞きしましたところ、隣町の立山町や富山市内の小中学校の幾つかの学校で人工芝や生

芝を用いたグラウンドがあるということや、野球場を中心にスプリンクラーを設置し、散水による対応を図っていること等をお聞きしたので、先進事例として、村当局、村議会、学校関係者が一堂に会し研修を進められてはどうかとご提案を申し上げ、村長のお考えをお聞きします。

次に、2点目として、交通安全対策の考えについてお伺いいたします。

平成20年11月5日に県道富山上市線の舟橋地内で発生した交通死亡事故以降、村民の交通安全に対する意識向上が図られ、平成26年、ことしの3月18日に古海老江地区で発生した死亡事故まで、5年4カ月間続いていました交通死亡事故なしの記録が残念ながら途切れてしまいました。

村内では、痛ましい交通事故・交通死亡事故をなくすため、村道の整備や歩道の整備、道路標識の整備等数々の対策が講じられてきましたが、なかなか交通事故をなくすことはできません。

交通事故の発生箇所を見てみますと、村道と県道の交差点では、幅員や歩道の整備状況が村道のほうが上回り、ドライバーの勝手な判断により、優先道路ではないのに一旦停止を怠り、事故発生を見ている状況があります。

このような交差点の再点検を実施し、交通標識をより見やすい状態にするための方策を関係機関と協議を進め、より安全・安心の道路整備・標識整備につなげていけないものか、村当局のお考えをお聞きします。

現在最も危険度の高い東芦原団地横の村道とオレンジロードの交差点や国重地内の公民館前の村道など通学路として指示されている交差点を中心に、早い時期の改善について村長のお考えをお伺いいたします。

以上、2点についてお伺いをいたします。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 4番明和議員さんのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、舟橋小中学校のグラウンドでは、強風による土や砂の飛散が散見されております。特にフェーン現象から高温で乾燥した強風が吹くときには、数メートルの高さまで砂ぼこりが飛散している状況がしばしば見られております。

こういった状況から、舟橋小学校では、今ほど明和議員さんも言われたわけでありませんが、近隣住宅への対策といたしまして、グラウンド北側へ防砂ネットを設置しております。その結果、一定の効果があったものと理解しておるわけでありませんが、それで全

てが解決しておるとは考えておりませんので、今後そういったことを含めまして、先進地といいますか、そういったことを見まして、場所を見まして検討してまいりたいと思っております。

それでは、県内の市街地や住宅地に位置している学校ではどのように取り組んでおるかということでございます。1つには、薬剤散布によりグラウンドを締め固めていると。あるいはまた、表層土に飛散しにくい素材を用いている。あるいはまた、クレイ舗装とかダスト舗装という学校もございますし、また全面を人工芝、あるいはまた、天然芝に改修する学校も出ておるわけでありまして、こういった先進の事例もございますので、私たちが十分そういった学校の環境を、子どもたちが十分運動ができるような、学習ができるような環境づくりに努めていくというのが、義務があるわけでありまして、議員の各位と、皆様とご相談を申し上げて、今後抜本的な解決をするように進めてまいりたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、交通安全についての質問でございますけれども、舟橋村内での昨年1年間の事故発生件数は、人身事故1件、物損事故7件の計8件であったわけでありまして、昨年。しかし、今年5月15日現在では、人身事故3件、物損事故17件と大幅に急増しておるわけでありまして。この要因といたしましては、利田地区に大型店舗が出店したこともありまして、村内を通行する車の量が増加したことによるものでないかというふうに推測しておるわけでありまして。そしてまた、その主たる事故発生は、村内を通過する村外の方が起こしているという状況でもあります。

そしてまた、人身事故3件の内訳を見ますと、1月には舟橋交差点で信号無視による事故、3月には古海老江地内で、5年3カ月ぶりとなります交通死亡事故が発生しております。これは飲酒運転により自転車で田んぼに転落したものであったわけですが、後の1件はオレンジ・パーク付近で発生した、一旦停止を怠ったことによる車同士の接触事故であります。3件の事故は、いずれも運転者の交通ルール違反によるものと理解しておるわけでありまして。

ただいま上市警察署管内では死亡事故多発警報が発令中でありまして、交通事故防止のためさまざまな取り組みが行われておるのでありまして、その事例を紹介させていただきたいと思ひます。

1つは、上市区域高齢者無事故コンクールであります。舟橋支部も本年度より参加しております。これは、各地区で行われている交通事故防止活動を紹介し、交通安全意識

の高揚に努めるものでありまして、本村のホームページでも毎月その状況を紹介しております。

2つ目は、今月の広報にも紹介しておりますけれども、ふれあいボランティアによる75歳以上の高齢者宅巡回であります。これは、上市区域交通安全協会舟橋支部の女性部員の方3名と舟橋駐在所所長が村内218名の高齢者の自宅を訪問いたしまして、交通安全の意識を喚起するパンフレットうちわを手渡していくこととともに、反射材を靴やつえに張りつけをいたしまして、交通安全を直接訴えるということを行うものであります。

このほかにも、交通安全協会や関係団体の方々が地道な交通安全運動を日々続けておられるわけでありまして、本村といたしましても、村道稲荷学校線に平行いたしまして通学路の整備や道路の路側帯に青色塗装を行うことなど、交通安全施設の整備に努めているわけでありまして。

先ほど指摘ございました通学路にいたしましても、昨年そういった点検を行いまして所管の道路管理者、いわゆる県関係の方、それからまた、所管の警察署ですね、上市警察署の方も出ていただくとか、あるいはまた、保護者の代表の方も出ていただいて、そしてそういった確認をしながら、どのように改良すればいいのかということも記録に残っておるわけでありまして、常々そういった確認をしながら交通安全の意識高揚とともにそういった整備を、安全施設を整備していくということも大切でございますので、今明和議員さんから指摘があったとおりでございますので、今後とも怠りなくそういったことに努めてまいりたいと、こういうふうに思っております。

いずれにしましても、こういったことにつきましても、議員の皆様方の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私からの答弁にかえさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長（前原英石君） 6番 川崎和夫君。

6番（川崎和夫君） おはようございます。

通告しております2点について質問します。

まず、第1点ですが、役場庁舎内のバリアフリー化についてお聞きします。

役場庁舎西側玄関にエレベーターが設置され利用されておりますが、残念ながら、エレベーターが設置されている1階周辺のパリアフリー化への取り組みがなされておられません。

今回エレベーターが設置されたことにより人や物の垂直移動は容易になりましたが、そのことは非常に喜ばしいことではありますが、エレベーターの使用の利便性が悪いように思います。

利用者、特に高齢者や体の不自由な人が利用しようとする場合、利用者への配慮が不足しているのではないかとと思われる。

問題点として、西側玄関入り口の階段位置が高く、スロープがないため、高齢者や体の不自由な人にとっては危険であり、またスロープ、手すりを設置し、できるだけ段差をなくすべきではないか。1階エレベーター前のガラスドアは手であけなければならず、高齢者や体の不自由な人、あるいは健常者でも物を持っている場合は不便である。3、庁内及びエレベーター内に庁舎の各階の案内図が表示してなく、もっとわかりやすくすべきではないか。4番、エレベーターが設置されていることにより、庁内のバリアフリー化として、2階のトイレも身障者の方が利用しやすいように進めるべきではないか。

エレベーターを設置しようと計画を立てた時点では、当然ながらエレベーターの導入を決めた使用目的があったはずだと思います。役場の2階には、社会福祉協議会や老人保養室もあり、3階にはホールや議場もあるわけで、これを機に、現在使われていない部屋も含めて、見直しをしてもいい機会ではないかと思えます。

今回エレベーターを設置するに当たって、利用者の利便性をどのように考えていたのか。また、設計段階ではなぜチェックが入らなかったのかについて伺います。

2点目の質問は、オレンジ・パークの活用策についてであります。

オレンジ・パークの有効活用については、過去において、村としてまちづくり塾を開校し、ワークショップ形式による、住民の意見を反映しながら改善に向け検討する「オレンジ・パーク舟橋運用改善プロジェクト」を発足させ、進めてきた経緯もあります。

平成23年12月の答弁では、リニューアル構想を再策定して、平成24年度には整備計画及び実施設計に取り組むとありましたが、2年以上経過しても、いまだに提案されておりません。また、活用策についてもいまだに不明であり、どのように進捗しているのかお伺いするわけであります。

リニューアル構想(案)がどのように進んでいるのか。また、協働型プロジェクトとして進められるのであるか、考えを伺います。

今年度はオレンジ・パークの用地買収も行われ、敷地も拡大されると思いますが、どのように使いたいのか。また、どのように使えばよいのか見えてきておりません。

公園という性格上、非常にシンボリックな要素があります。オレンジ・パークをいかにして魅力的な公園としていくのか。オレンジ・パークの問題を今後の村づくりの中でどのように位置づけていくのか、村当局の考えを伺います。

議長（前原英石君） 総務課長 松本良樹君。

総務課長（松本良樹君） おはようございます。

私のほうからは、庁舎のバリアフリー化についての質問にお答えいたします。

庁舎へのエレベーターの設置につきましては、2階に社会福祉協議会があり、また確定申告や3階ホールの利用の際に高齢者の方が階段を上るのが大変であるためにエレベーターを設置することといたしました。その際、設置場所について検討する中で、本来であれば正面玄関の近くに設置するべきところではありましたが、既存建物の構造上から無理なことであり、西側玄関付近に増築し設置することしかできませんでした。このことから、玄関の位置を変えて設置することとなったのであります。

設計段階において、バリアフリーについてスロープの設置などを十分検討いたしました。しかし、庁舎南側への自動車の乗り入れ等を考慮しますと、スペース的に設置が困難でありました。

基本的に来庁される方々の多くは正面玄関を利用されておりまして、正面玄関については既にスロープ等が整備済みであります。西側玄関については、基本的には職員玄関としての利用でありましたので、職員専用とし、スロープは設置しないということにしたところです。

しかしながら、エレベーターの運用を開始しましたところ、大半の方々は想定どおり正面玄関から入られますが、従来からの習慣づけや正面玄関よりも近いという理由から、一部の方々、特に徒歩で来庁される高齢者の方には、西側玄関を利用されているようであります。

このようなことから、今後の対応といたしましては、エレベーターの前のガラスドアについては、通常あけ放すことで、別に問題ございませんので、そういった形で対応したい。あと、スロープや手すりについては、現在あるスペースの中で、いかに効率よく設置できるか、コスト面も含めて十分検討し、この後予算化してまいりたいというふうに考えております。

案内図につきましては、エレベーターの設置箇所の案内はしますけれども、各階の案内については正面玄関にございます。これだけの建物でございますので、あまり必要の

ない物かというふうに考えております。

2階トイレのバリアフリー化についてですが、既存のトイレのスペースでこういった対応が可能なのか十分検討したいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、住民全ての方がより利用しやすい庁舎であることが肝要であり、限りあるスペースと予算の中で、議員の皆様とも十分ご相談を申し上げながら、公共施設のバリアフリー化をいかに進めていくか検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（前原英石君） 生活環境課長 高嶋宗明君。

生活環境課長（高嶋宗明君） 私のほうからは、オレンジ・パークの活用策についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、平成23年12月定例会でのご質問に、オレンジ・パークのリニューアル構想に取り組んでまいりますと答弁しております。

このリニューアル構想とは、単に公園の整備計画を示すものではなく、住民同士の交流がどのように生まれ、またどのように利用していくのか、さらにはどのように管理・運営していくのか等を盛り込んだ形態をイメージしております。

参考事例で申し上げますと、新潟県長岡市では、都市公園施設に子育てサロンを設置し、一時保育や子育て相談などのサービス提供に加え、親の子育てや親同士の交流を支援する機能を取り入れております。

この事業計画は、住民アンケート並びに住民ワークショップにより策定されたものであります。

子育てサロンの運営は行政が行っていますが、子育て世代の交流イベントなどは地域住民で構成する「子育ての駅運営委員会」が企画から運営まで行うなど、住民と行政の協働型が実施されています。

また、北海道登別市では、同じく公園内にある子育てサロンの運営に加え、公園の管理まで、住民組織が「NPO法人モモンガくらぶ」を立ち上げ、運営している事例もあります。

このような住民参画の事例は、今や珍しい取り組みではなくなってきております。

以上のことから、本村のオレンジ・パークリニューアル構想も、住民の皆様と一緒に作り上げることが最も重要であると考えております。

ご存じのとおり、平成22年度には、オレンジ・パークリニューアル構想の策定に向け、住民と行政による検討委員会を立ち上げ、6回のワークショップを重ねてまいりましたが、行政が行うハード整備要望が強く、住民がどのように活用するかを示すソフト部分が不透明なものとなりまして、協働型のプロジェクトとしては成立しなかった経緯があります。

その後、村では、リニューアル構想を住民と協働で策定するには、まず住民の皆さんがオレンジ・パークに親しみや愛着を持っていただくことから始めることが重要と考えまして、昨年10月には村歌発表会や保育所と各種団体の連携による野点茶会を開催するなど、住民の交流イベントを進めてまいりました。

その実績を踏まえて、ことしの4月12日には、オレンジ・パークで、「SAKURAMEETS THE FIRE in ふなはし」を開催いたしました。これは、住民で構成する「舟橋村まちづくり協議会」が、オレンジロードの桜満開時に、オレンジ・パークで何か住民の交流イベントができないだろうかという思いから取り組んだイベント事業であり、企画から運営まで担いました。

また、村歌の推進委員と連携することで、当日は子育て世代を中心に200名を超える来場者が訪れ、盛会裏に終わることができました。一步一步ではありますが、住民との協働体制が進化してきていると実感しております。

議員ご指摘のとおり、本年度にはオレンジ・パーク第2期分の用地を買収することにしております。

第2期の公園ビジョンにつきましては、平成26年3月に策定いたしました、本村の今後10年間のまちづくり重点事業を示した舟橋村環境総合整備計画に、子育て世代とエイジレス世代への対策強化を掲げておりますので、子育て世代の交流が促進される空間、そしてエイジレス世代の憩いどころを考えております。

また、事業計画に当たっては、1期部分との関連性や利用者である住民意見を踏まえ、リニューアル構想とあわせて検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、オレンジ・パークは、住民のためのものであり、住民にとって利用しやすい環境整備を最優先に進めてまいりますので、議員各位のご理解をお願い申し上げまして、答弁といたします。

議長（前原英石君） 1番 森 弘秋君。

1番（森 弘秋君） 議席に座りましたら、村長の名刺がありました。まさに日本一小

小さな村の宣伝にもってこいじゃないかと。私が質問しようという趣旨を踏まえられて、うわーすごいな、ありがたいなというふうに思っております。

これでもって各市町村なりに宣伝してもらえば幸いかと。と同時に、私らにもこの図案を採用させてもらえればありがたいなというふうに思います。

それでは、本題に入ります。

私からは、小さな村サミットの開催・宣伝活動の推進について、村当局の考えをお聞きします。

先日、進学や就職、結婚で村を離れていく若者を抑え、新たな転入者を図るために、村の魅力を磨く努力が必要となると報道した記者がおられました。全く同感であります。

舟橋村は、平成元年にスタートした人口増施策により、人口1、400から3、000人と倍増しました。ところが、元村住民と転入住民との融合がなかなかみ合わないと言われてから久しいものであります。

そこで、この問題を克服するためにも、村民全体が一丸となって、「すごく輝いておる村」「全国一面積の小さな村」としてのアピールをし、「あなたは舟橋村の住民ですか。いや、よいところに住んでおられますね。すごい。輝いている村ですね」と言われるように村を盛り上げて、発展をしていかなければならないと考えます。

舟橋村の総合計画にも掲げてあり、そして村長が今議会の提案理由説明にも述べておられましたが、「子供を育てるなら舟橋村！ 住み続けるなら舟橋村！」をキャッチフレーズとして捉えられておられますが、知名度が若干低いと思われれます。その知名度をどうしたら上げられるか、いろいろな方法があると考えられます。

先日のニュースで、2020年の東京五輪の合宿地として、富山県はスポーツ環境が整い、全国に先駆けて総合型地域スポーツクラブも整備されている。よい条件がそろっていると思うとの見解を五輪組織委員会の副事務総長が語られたそうです。富山県に多くの選手が合宿地として来県することが期待できます。

舟橋村は、富山市のベッドタウン的存在であります。東京五輪の合宿地として選手が来県すれば、その相乗効果として、舟橋村も全国一面積の小さい村として発信できると考えられます。

また、「ちっちゃな舟橋村」と銘打って全国に発信しておりますが、いまいち宣伝が弱いと思います。

そこで、メディアを使い、全国にある小さな村サミットの開催はできないものかと考

えます。

市町村サミットは、およそ30年前から全国連絡会議として各ジャンル別に企画・構成されて開催されたものでありますが、平成の大合併によりサミットも縮小傾向にあります。しかし、「継続は力なり」と言われるとおり、現在でも健在で活躍しているサミットがあります。

全国の特徴あるサミットは、例えば、全国門前町サミット、子守唄サミット、八の字サミット、ほたるサミット等々、それぞれ特徴を持ち、ユニークであります。

このサミットの目標は存在のアピールですから、全国に、「富山県舟橋村」、ここにあり。そして、参加するお互いの村の宣伝にもつながり、かつ、その村の活性化にもなります。経済効果も期待できます。

そこで、舟橋村のサミットに当たっては、全国で小さいと言われる村、一に面積の小さい村、「ちいさい村サミット」と題して、参加者を全国津々浦々に声かけし、計画的に開催してはいかがでしょうか。

その中で、例えば、いかにして過疎化を防ぐか、人口減をいかにして食いとめるか、人口増の考え方、小さいながらにして村としての頑張り守り育てる方策は、お互いに対等の立場に立って、小さい村で何ができるかを考える、であります。

ところで、村長は以前の答弁で、我が村には観光資源がない、あるいは宿泊施設もないと言っておられましたが、私は、この宿泊施設の件に関しましては、以前にホテルの誘致にも触れました。が、村長は、我が村の基幹産業は農業であり、農産物の特産化を目指すと言っておられた記憶があります。そのことからすれば、例えば「農産物の特産化サミット」と銘打って、その振興をどうするかを話し合ってもよいと思います。

また、あるいは観光として、資源の開発は難しいものです。今後、舟橋駅北側も整備されるところから、現存する観光、例えば無量寺、ばんどり騒動、ハスの花等の共同開発などが考えられます。

折しも7月に高岡市で路面電車サミットが開催されます。調査をしましたが、内容がよくわかりませんでした。が、チラシによれば、「鉄路を繋ぐ軽快都市！」として、各団体の報告があり、中部地区路面電車愛好支援団体協議会の全体会議で締めくくるそうです。開催当日は、私も参加したいというふうに考えております。

さて、このようなイベントから、舟橋村の宣伝、ひいては住民への刺激、村民の愛着が深まり、住民の村への心の感性、自慢の村として捉えることを願いたいものでありま

す。

視点を变えて、日本一小さな村を電車の窓から見える宣伝をしてはいかがでしょうかでしょう。北陸新幹線が9カ月後に開通します。以前、24年の9月議会でも、新幹線開業を見据えた施策について、幾つかの市町のイベントを紹介しながら、今も輝いていると言いましたが、我が村もいろんなジャンルで輝きたいものです。

新幹線は100年に一度のビッグイベントと言われております。これを契機として、先ほども申しましたが、小さな村サミット、農産物の特産化サミット、豊かな自然環境サミット、あるいは健康サミットでもよいわけです。少しずつ前に進めばと考えます。

また、舟橋村の宣伝にしましても、もう少し工夫してはいかがでしょうか。例えば、現在は「ちっちゃな舟橋村」の看板が舟橋駅前に設置されておりますが、この場所では、宣伝には限界を超えていると思われます。新幹線が開業すれば、県外の旅行客が増えると予想されます。「風が吹けば、おけ屋がもうかる」ということわざではありませんが、県外の旅行客が増えると、「立山アルペン」への観光客が増える。立山アルペンへの観光客が増えると、富山地方鉄道の利用客が増える。車窓から眺める景色の中で「ちっちゃな舟橋村」の看板が見える。舟橋村の宣伝ができる。無料で宣伝ができます。

「ちっちゃな舟橋村」の宣伝看板を富山地方鉄道沿線に、村の入り口と出口の2カ所に設置してはいかがでしょうか。

また、ふなはしまつり等でアドバルーンの掲揚、さらに舟橋村の宣伝ポスターを掲示し、その効果を上げる。

以前、定かではありませんが、どこかの市や町で掲示、また電鉄富山駅で見かけた記憶があります。が、最近はとんと見かけません。

まず、手がかりとして、中部7県の市町村に配布、宣伝されたらよいと思います。発展に向け、一步前に、先に出ましようよ。

3月議会で、役場前駐車場の拡大について質問しました。村長は、意見として聞いておきますと言っておられましたが、私は、駐車場が狭い。有事の場合どうするのか。救急車がいつでも出入りできる体制にしておかなければならない。そのことも重要であり、大切であります。が、舟橋村の発展を考え、そして将来を見据え、駐車場の拡張も必要であると考えを問うたものであります。

要は、いかにして打って出るか、村の存在のアピールであります。人の出入りが多くなれば活気があふれ、みなぎり、それなりに価値観が生まれると思うのであります。

「ローマは一日にしてならず」です。が、地道にこの村を、最初に言いましたように、「住み続けるなら舟橋村」として遠大な計画で宣伝していきましようというふうに考えます。

答弁をお願いいたします。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 1番森議員さんの、日本一小さな村の全国サミットの開催提案についての質問にお答えしたいと思います。

まず、森議員さんのご意見を要約いたしますと、元来舟橋村では、お互いの顔が見えると、非常に親密感があるという村の形態で住んでいると。しかし、ここ20年の間に人口が増えたということによりまして、地域に対する愛着や行政に対する関心が希薄化して、そしてコミュニティーも断片化していく。そういった中で、新たな地域課題を生むことになっているんじゃないかと。こういうようなご指摘があったわけでありまして、私は、やっぱり、以前から皆さん方に申し上げておるとおり、こういった課題を一日も早く克服していかななくてはならないということから、協働型の村づくりといえますか、そういったまちづくりを進めていくということを常日ごろ言っているわけでありまして、まさしくこのサミットを通じてそういったことを図っていくという提案だったというふうに理解しておるところであります。

いずれにいたしましても、今後とも、村民が地域に愛着を持って、地域が一丸となって村の形態を守っていくといえますか、つくり上げていくということは大変重要なことでありまして、そういった中にはやはり住民同士の共助機能が非常に大切であるということでもあります。

そういったことを含めまして、そういったご提案があったことにつきましても十分検討しなくてはならないということだと、私はそのように思っておりますし、議会の皆さん方と十分相談したいと、こういうふうに思っております。

そういったことを含めまして、村の総合計画では協働型まちづくりを、そして健康構想ではソーシャルキャピタル、いわゆる地域での信頼感を醸成していくと、こういうことを柱に掲げておるわけであります。

舟橋村の、そういった中で、人口構造から申し上げますと、生産年齢人口、いわゆる15歳から64歳までの人口を言うわけでありまして、全体の62.5%を占めておりますし、そしてまた、そのうちで30代、40代の方が全体の36%ということで非常

に高率であります。そしてまた、その方々が核家族で構成されておる。そういったことからして、非常に、先ほども申し上げましたけれども、なかなか共助機能が構築できにくい状況であります。

そういうことを含めまして、今年度は、子育てカフェによる子育て世代間の交流促進、あるいはまた、エイジレス世代を対象にいたしました仲間づくり事業を展開してまいると、こういうふうに予定しておりますので、そういったこと等を通じまして地域コミュニティの醸成を図ってまいりたいと、こういうふうに思っておるわけであります。

全国サミットの件は、今ほど森議員が言われたとおり、地域との情報交換を行うとともに、その地域地域がどのように取り組んでいくかという活動をさらに発展させるということで非常によい機会だと思っておりますけれども、先ほども申し上げましたように、まだ舟橋村ではそういった地域間のいろんなことが十分醸成されていないということもありますので、総論ということで申しわけないんですけれども、賛成いたしますけれども、各論では、いまひとつ早いんでなかろうか、時期尚早でないかと、こういうふうにも思っておるわけであります。

いずれにいたしましても、先ほど言いましたように、十分検討してまいりたいということをお願いいたします。

そして、9カ月後の、来春の3月には新幹線が開通することになっております。そのことによりまして、県外から多くの観光客が富山県に来県されるということ。そういった期待感とともに、それぞれの自治体では、そのことで地域の特性を生かした取り組みが行われておるわけですが、本村では独自の実施プランを持っていないわけですけれども、富山県と15市町村、そして富山県観光連盟で構成いたします「富山で休もう。」というキャンペーン推進協議会ができておりまして、平成26年度の事業費で申し上げますと、1,750万の事業費を持っておるわけであります。そういった一団体としてこのことに対応してまいりたいと、こういうふうに思っておるわけであります。

さて、皆さんご存じのとおり、平成の市町村合併が進みまして、全国の市町村の数も1,719となっております。そしてまた、村制を施行しておるのは現在183あります、自治体が。その中で、舟橋村の人口・面積・人口密度ランキングを申し上げますと、人口につきましては、平成22年の10月1日、いわゆる国勢調査から増減をひとつ推理しまして推計人口を出しておるわけですが、舟橋村は2,974人ということ

でありまして、88位だと。そして、面積では3.47平方キロで183位。最下位で、これは日本一の小さな自治体であるということになるわけでありまして、人口密度では非常に高うございまして、857.06で5位にランクをされております。

こういったことから見ますと、舟橋村の特徴は、コンパクトで地理的にも交通体系の利便性に富んでおるといふことと、非常に自然環境に恵まれて住みやすい環境にある自治体であるというふうに私は思っておるわけでありまして、このすばらしい舟橋村の住環境を村外に発信していくということは本当に大切なことを改めて私も認識しておるわけでありまして、今後とも十分このことを含めまして検討してまいりたいと、こういうふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても、議員の皆さんから、積極的なそういったご提案等をいただきたいと。そして、お互いに共通の課題として、舟橋村をますます発展させるために意見交換等をさせて、議論を深めていきたいと、このように思っておりますので、そういったことを含めて皆さん方をお願い申し上げて、私からの答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長（前原英石君） 森 弘秋君。

1番（森 弘秋君） 村長、答弁ありがとうございました。

最後に私も言いましたように、「ローマは一日にしてならず」と。ですから、きょう言うてあした、あるいはきょう言うて来年と、そんなわけにはいきませんが、村長おっしゃったように、舟橋村は3.47。人口密度が村としては上の方で、高いんですね。非常に大きいということも考えて、魅力ある舟橋村ということでしたので、1年か2年かわかりませんが、3年か4年かわかりませんが、ともあれ有効な手段でもって舟橋村というものをどんどんアピールしてほしいと。そういうことも村長、答弁されましたので、なるべく早くと。そう言うて、先ほど言いましたように、1年後とはいかんですけれども、近いうちにとということで、よろしく願いします。

特に答弁は要りませんので、お願いします。

議長（前原英石君） 5番 山崎知信君。

5番（山崎知信君） おはようございます。

私は2点の質問をいたしたいと思っております。

東部消防組合について伺います。

東部消防組合上市消防署舟橋分遣所がことし10月1日に開始されますが、高規格救

急車が約3,100万ですか、もうそこに配備されておりますけれども、これはあくまでも10月1日からということで、その間の、9月末までの救急対応が万全に機能されているのか伺います。

次に、環境整備計画についてでございます。

副村長は私の12月の一般質問でいろいろ立派な答弁をされ、輝きのある計画になりますようにとっておられました。その後、2月には第2回目の検討会、南部地区も含めた全体の事案を示し、3月末までには方向性を決めると明言されております。

さて、その後どんな進展があったのでしょうか。

また、駅北の用地取得を示し、具体的にはどのようにするのでしょうか。

そして、これも環境整備計画になると思いますが、地元の議員が住民の要望を受けて一般質問で駅の駐輪場の問題を指摘し、当局側が調査により80万円の駐輪場をつくらせると執行され、議会の議決も承認しましたが、去る5月27日の実態状況では、まだ余裕があるので中止という報告を受けましたが、どうしてこんなことになるのでしょうか。誰かの横やりが入ったかもわかりませんが、どうしてこのようになったのか伺います。

また、先ほど川崎議員も言われましたけれども、京坪川河川公園も拡張する用地取得も計画されておりますが、この場所もどのようにするのか伺います。

先ほど高畠課長も答弁されましたけれども、あんまりよくわかりませんので、再度お願いします。

以上でございます。

議長（前原英石君） 総務課長 松本良樹君。

総務課長（松本良樹君） 私のほうからは、富山県東部消防組合についてのご質問にお答えをいたします。

東部消防組合につきましては、ご案内のとおり、平成25年1月に設立され、同3月より消防本部の運用が開始されました。このことにより、本村が常備消防となったところであります。

従来から立山町に委託しておりました救急業務につきましては、昨年4月より上市消防署の管轄となり、119番の通報は上市消防署に入ることになりました。この3月までの1年間に60件の救急車の出動があり、特に問題もなく迅速に対応していただいております。

また、ことし4月より消防本部の通信指令センターが稼働いたしました。119番通報は本部での一括管理となり、火災や事故の通報を受けると発生箇所が瞬時に把握され画面に表示され、現場に最も近い車両に出動指令が出されます。車両に積載されたナビゲーションには現場までの最短ルートが表示されますので、より迅速な対応がなされるようになっております。

3月10日の試験運用開始以来、舟橋村へは18件の出動があり、いずれも適切に対応されております。

また、10月1日より舟橋分遣所の運用が開始されますので、当然のことながら、より早い対応が可能となり、村民の安心・安全につながるものと考えております。

火災対応につきましても、組合発足後は初動体制で消防車が3台出動することとなっております。通信指令センターの運用が開始された以降は、消防職員や消防団員へもメールが配信され、より迅速に対応できる体制となっております。

いずれにいたしましても、富山県東部消防組合並びに上市消防署との連携を密にしながらより安全・安心な村づくりに取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（前原英石君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 私からは、舟橋村環境総合整備計画についてお答えをさせていただきます。

この計画につきましては、昨年12月議会では山崎議員さんから、ことし3月議会では竹島議員さんからそれぞれご質問をいただき、その時々までの状況についてお答えをしております。

また、今定例会におきまして、村長の提案理由で具体的なお話がありましたので、私からお答えする内容はほとんどございませんが、お許しをいただきながら、少しご説明をさせていただきます。

この計画の位置づけは、将来人口の動向を見据え、持続可能な村づくりを目指し、ふなはしむら健康構想と職員研修の人口問題プロジェクトで提案された施策を踏まえ、今後10年間に実施すべきハード・ソフト両施策を盛り込んだ計画としております。

現状と課題分析では、富山大学地域連携推進機構のご協力も得まして、住宅供給の変遷、図書館、公園等都市施設・都市基盤の状況、主要地方道富山立山公園線沿いの南部地区の開発動向、竹内天神堂古墳周辺の歴史的・文化的資源の活用法、持続的な人口構

造を維持するため子育て世帯等の転入促進策、現在村が抱えておりますさまざまな問題を調査・研究してまいりました。

その結果、村の将来像のキャッチフレーズを「子供を育てるなら舟橋村！ 住み続けるなら舟橋村！」、先ほどからも出ておりますが、としまして、施策の方向性といたしましては「独身・子育て世代」と「エイジレス世代」をターゲットといたしまして、住まう「場」づくり、育む「場」づくり、生きがいの「場」づくり、つながる「場」づくりと4つの「場」づくりを打ち出しております。

具体的には、村の次世代の住まいを提案するエリアマネジメントを導入した協働型モデル地区開発事業、留学生の協力を得て幼児期から英語に接する機会の高い地域づくりを行う地域ぐるみ英会話促進事業、子育て世代が安心して生活できるよう小児科医の誘致事業、エイジレス世代と子育て世代の世代間交流事業、地域社会の支え合い機能の低下を防ぐ健康カフェや村歌イベント開催等の生きがいづくり事業、京坪川河川公園を拡張し新たな魅力を増すためにも自分たちの公園との意識を高め、愛着を持ってもらう住民参加型公園づくり事業、駅北地区一体を周遊できる歴史・文化・憩いのゾーン形成事業等でございます。

計画策定のスケジュールにつきましては、昨年から精力的に取り組みまして、ほぼ予定どおり進みました。現在は概要版の印刷を発注済みでございますので、でき上がり次第、配布をさせていただきたいと思っております。早い時期の説明の機会も設けまして、ご理解を賜りたいと思っております。

今年度、早速予算化した事業もございりますが、計画全体をバランスよく推進するためには、行政と住民の皆さんがともにふるさとをよくしていこうと、手と手を取り合って進める仕掛け、先ほど来も出ておりますが、協働型まちづくりへのシフトも重要な要素となっておりまして。議員各位のさらなるご支援をよろしく願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

あっ、失礼しました。申しわけございません。

先ほどご質問ありました駐輪場の件でございますが、駐輪場の件は、今申し上げましたとおり、駅北地区一体を周遊できる歴史・文化・憩いのゾーンという中での取り組みも含めまして総合的に対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（前原英石君） 山崎知信君。

5番（山崎知信君） 東部消防組合の救急対応がどうなっておるのかと問いただしましたら、総務課長が、昨年の4月からもう環境が整っておると言われましたけども、ここに新聞記事がございますけど、村長。これは5月2日の新聞記事でございます、先ほど明和議員が言われましたオレンジ・パーク、芦原地区の、京坪川の付近の事故かと思えます。そして、この人は、新聞によりますと、女の方が重傷ということになっております。

さて、この女の方、重傷の方が、当時、事故に遭いました。119番しました。村長、どこへつながったと思えますか。

〔発言する者あり〕

5番（山崎知信君） この女の方が事故を起こして、119番の通報をしたんですよ、間違いなくね。ほったら、どこへつながったかと思えますか。

〔「上市署」と呼ぶ者あり〕

5番（山崎知信君） それは、間違いでございます。

この119番は立山の消防署へつながったんですよ。そして、立山の消防署は、住所がわかっとながですけど、うちでは対処できないということで、それでは魚津の本部へつなげますと、魚津の本部へつなぎました。

この女の方は、「はい、魚津消防署です」と言うたら、「何で私、魚津から救急車が来んなんがけ。早くオレンジ・パークへ来てくれ。京坪川の河川公園へ来てくれ」と言うてもちんぷん、かんぷん。魚津署はわかりませんでした。それで、上市へつなぎました。上市消防署は、「はい、わかりました。中学校のふちのオレンジ・パーク、京坪川の公園ですね」とすぐ対処したという出来事がございます。

だから、4月から万全ということはないように私は思いますので、再度確認して、住民の安心・安全を高めてもらいたいと、このように思います。

次ですけども、環境整備計画。これ、村長自身の後援会、4月29日に、ここに後援会長さんもおいでになりますけども、たしかあこの中で、この公園を拡張して、ある議員の名案で、私はパークゴルフ場もつくりたいという答弁だったかと思えますので、その点、再度村長にお伺いしたいと思えますので、よろしく申し上げます。

それで、オレンジ・パークの用地取得。これは、さっき副村長が言われましたけども、整備計画を踏まえてこれからやるんだということだったんですけども、12月、地元の議員さんが一生懸命質問して、なら、80万円の予算を執行して、議員が議決した案件

なんですよ。これが、しかけて、5月27日の写真やら、何やら見せてもらって、まだ余裕があると。こういうことは一体どういうことなのかを伺います。

以上でございます。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 山崎議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

先ほど救急体制といいますが、それがスムーズに行っておるということで総務課長が答弁したわけでありまして、今ご指摘があったことにつきまして、私も初めて聞いたわけでありまして、大変恐縮しております。本当に申しわけなく思っております。そういうことのないように今後努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、オレンジ・パークの敷地拡張のことでございますけれども、この計画に当たりましては、いろいろと皆さん方に、こういった文言の使い方に対して非常に私は、あれは拡張というよりも、当初3万2,000平米の都市計画決定のもとにあの公園はつくられたわけです。しかしながら、その中に1,600平米余りが未買収のままだったということなんです。ですから、もう当然、当初からの公園の計画に入っておったと思うがです。今、ちょっと追加ということに、そういうような形にとらせていただいたわけでありまして、それは経緯があるわけでありまして。

いずれにいたしましても、地権者の方の同意をいただいてようやくそういう未買収のところを買収できるようになったということでありまして、もともとの計画の中の地面であるということもご理解いただきたいわけでありまして。

それで、具体的な話になるということでございますけれども、私は、中新川広域行政事務組合の管理者であるわけでありまして、ご案内のとおり、敷地が相当広いものを持っております。事務組合が持っておるんですね。その中に非常に遊休地があるもんですから、地域の、そういった健康増進といいますが、活用したらどうかということで、いわゆるパークゴルフ場として整備したらどうかということで管理者会議で申し上げたわけでありまして。

しかしながら、管理者会議の中で、それはちょっと待ってくれよと。あの用地は、しかじかの目的で、いわゆる下水道事業の振興を図ると。要するに、設備を、いろいろと機能を持たせるために当初求めたもんであると。変更するなら変更するといふときは、当然、地元のいろんな方々の了解がまず必要でなからうかというような話もありまして、

そしてその提案としまして、管理者会議の提案といたしまして、どういうことかといいますと、何か別につくったらどうかと。我々も2町1村で構成しておるわけでありまして、2町は応援するよと。そういう話があったわけです。もう一度言いますと、パークゴルフというものがあったわけですね。

そこで、私はそういった構想から、なら、新たにそういったことをお願いするということは非常に無理だと思っておりますし、財政的に皆さんも厳しゅうございますので、そこで今のところにそういった、それがもし可能ならばパークゴルフの施設を、そういったものをあの中に盛り込んだらどうかというのが頭の中に私はあるわけでありまして、まだ皆さん方には、初めて私は披露しておるわけでありましてけれども、そういったことがあるということだけは、この場で申し上げておきたいと思っております。

いずれにいたしましても、先ほどから課長も答弁しておりますように、皆さんとともに計画を練り上げるということを前提にしておるわけでありまして、そういったことも含めて、今後検討させていただきたいということでありまして。

それから、駅前の駐輪場の増設の話でありますけれども、私は5月の27日に皆さん方に写真の物をお渡ししたのは、駐輪場がどのように今なっているかと。要するに、何といいますか、正しく、そのように駐輪されておるのかと、いわゆるはみ出しておるとかいろんなことがあったもんですから、現況を皆さんに見ていただきたいと。で、余裕があるとかないとかということよりも、そういった現況の中で、駅前の環境から見て、ああいった駐輪場の施設が十分機能を果たしておるのかどうかということを含めて皆さん方とご相談申し上げるための資料として出したわけでありまして。

で、課長が申し上げておる、あこの、駅前の用地取得をするにつきましては、皆さん方に、初めてかもしれませんけれども、今、立山黒部、黒部立山とも言っておるジオパーク構想がありまして、これが間もなく、私は、8月には指定を受けるんじゃないかならうかと思っておるわけでありまして、そのエリアの左側といいますか、中に、非常に歴史的なものがあるわけです。というのは、私もわからなかったんですけども、舟橋村史を今編纂中でございます。その中で、委員の方から説明を受けたわけでありまして、この天神堂古墳、非常に意義あるものだということも出てきたわけでありまして。

そういったことから、史料的な物の観点といいますか、そういったことを含めて、あこの遺跡がすばらしいもので、きちんと出てくれば、私はそういったことも含めて駅前の開発といいますか、構想を練り上げていかなくちならんというふうにも思っておる

わけでありますので、それにつきましては、今後いろいろと調査の結果が出てくると思いますので、そういったことも皆さん方に情報を提供いたしまして、検討させていただきたいと、こういうふうなことを申し上げておきます。

そうということで、ちょっとあっちへ行ったり、こっちへ行ったりした答弁になったと思いますけれども、いずれにしても、基本的な考え方は、オレンジ・パークについてはそういった、当初からの計画の中のエリアであるということ。そしてまた、駅前につきましては、駐輪場を含めて、そういった構想の中できちんとしたものに整理をしていきたいと、こういうふうな思っておるということをお願いして、私の答弁にさせていただきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

議長（前原英石君） 7番 竹島貴行君。

7番（竹島貴行君） 竹島です。通告しております2項目について質問させていただきます。

まず、共通番号制度（マイナンバー制度）への取り組みについてであります。

行政事務の情報管理・利用を一層効率化し、税金や年金、医療など暮らしに身近な手続の簡素化などを行うことで行政事務の効率化を通じた国民の利便性を向上することも目指し、2016年1月から共通番号制度が始まること国会で議決され決まりました。

この共通番号制度を運用するための初期投資に総額約3,000億、そして運用維持に約1兆円レベルの費用が全体的にかかるとも言われていますが、その高額な費用に見合う効果があると国会では判断したのだと思います。

この制度につきましては、報道を通じて住民の皆さんの関心も高まっていると感じております。

村では共通番号制度への対応のため、共同調達による運用コスト削減を目指し、共同利用型自治体クラウドに参加を表明したことは、マスコミで報道されているとおりです。

報道によりますと、クラウドサービス受託業者のデータセンターに、住民記録、印鑑登録といった住民情報、国保資格、国保給付といった保険、固定資産税、個人住民税といった税、医療費助成、生活保護といった福祉等の情報管理や更新等の情報管理を行うとともに、安全性向上を図り、自治体側は通信回線を通じて利用するという内容です。また、この仕組みを利用することにより、自治体では単独でサーバーを設置して業務を

行うより25%～30%のコスト削減になると報道されております。

報道ではクラウドのメリットが多く報じられておりますが、関連資料を読み込んでいくと、反面、リスクやデメリットもあるように記されております。

当局は、クラウドへの参加を打ち出す過程でリスク、デメリットも把握し検討していると思いますが、村民の個人情報を取り扱う当事者として、そのリスクに対応する局面も当然視野に入れておかなければならないと考えます。これまでも通信回線を通じてハッキングなどによる情報流出事件が世界的に起きていることも、ご承知のとおりであります。

そこで、村としてどのようにリスクに対応していくことを考えているのか。また、これまで高額の資金を投入して構築してきた住民基本台帳ネットワークシステムとクラウドシステムの整合性は図られるのか、以上の2点について質問します。

次に、舟橋会館の利用促進についてであります。

平成6年4月の開館以来、舟橋会館は多くの方々に親しまれ利用され、今では舟橋村において、なくてはならない施設となっております。

これまで会館の運営・維持に携わり、常に住民から親しまれ、利用していただけるよう利用者への対応に腐心されてきた人たちの努力の結果が出ているとも言えますが、これからも舟橋会館が有効に利用されていくよう、取り組みが求められるところです。

そこで、質問するのは、旧トレーニングルームスペースの利用についてです。

会館を訪れてなぜかいつも気になるのは、このスペースが閉じられているような寂しさを感じるのですが、以前トレーニングルームを利用していた人たちから、なぜトレーニングルームをなくしたのかと今でも話を聞くことがあります。住民の皆さんも関心を持って見ていらっしゃるんだなと感じます。その気持ちに応えるためにも、気軽に使えるスペースとして利用者に開放し、有効利用してもらう知恵を出していくことが必要であると考えます。

舟橋会館運営基本計画策定事業にこの私の質問が当てはまるのかどうかはわかりませんが、当スペースの利用をどのように考えているのか質問します。

以上であります。

議長（前原英石君） 総務課長 松本良樹君。

総務課長（松本良樹君） 竹島議員さんのご質問にお答えいたします。

ご質問のとおり、平成28年1月から制度が開始いたします社会保障・税番号制度、

いわゆるマイナンバー制度は、社会保障、税、災害対策の各分野について、効率性や透明性を高め、公平・公正な社会を実現するためのインフラ整備の一つであります。将来的には民間企業等にも利用が拡大され、多岐にわたる分野での活用が期待されている制度であります。

メリットといたしましては、正確な所得情報の把握による税や社会保障給付の公平性の確保、各分野の正確性や利便性の向上が図られること、各種行政手続の簡素化等が挙げられております。

その一方で、議員ご指摘のデメリットといたしましては、なりすまし等による情報漏えいのリスク等が指摘されておるわけであります。

これに対応し総務省では、制度上の各種保護措置に加え、アクセス制御や通信データの暗号化によるネットワーク網を構築する等、情報の安全・安心の確保に万全を期しているものと認識しているところであります。

本村といたしましては、今年度より情報システム改修を自治体クラウド参加自治体と共同調達により順次実施し、制度開始に備えてまいりたいと考えております。

次に、マイナンバー制度と住民基本台帳ネットワークシステム、いわゆる住基ネットとの関連性へのご質問であります。

マイナンバー制度において、国民一人一人に付番される個人番号は、住基ネットを介して生成されることから、マイナンバーと住基ネットは密接な関連性を持っております。マイナンバー側のネットワークと連携する税や福祉関係情報については、住基ネット側で付番された個人番号を用いてサーバーへ送られることとなります。平成14年8月から稼働した住基ネットですが、マイナンバー制度開始以降は、新たに個人番号を付番する役割を担うこととなります。

いずれにいたしましても、著しく進展する情報通信技術産業と高度情報化社会に適切に対応するため、今後とも各種情報システムの効率的な調達や運用、職員の情報セキュリティに対する一層の意識向上等を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、舟橋会館の利用促進についてであります。

舟橋会館は、新旧住民の交流を目的に、研修室、和室や大ホールなどの公民館機能に加え、調理室やトレーニングルーム、さらには入浴施設を備え持つ多目的センターとして、平成6年4月にオープンいたしました。

オープン以来20年が経過いたしました。この間、舟橋会館の施設設備や運営方法などにつきましては、幾度も検討を重ねてきております。

平成24年度には、舟橋会館が住民の方により有効に活用いただけるために、県の公共施設の指定管理等を行っている複数の業者により提案をいただいております。

それによりますと、舟橋会館は新旧住民の交流を目的とすることが望ましい。そのためには、交流に必要な機能を整備することも大切であるが、それ以上に地域活動を行う各種団体が会館から情報を発信するシステムの構築が最も重要であるとの内容でありました。

その提案を基本といたしまして、地域活動団体の活性化を目的に会館内に団体交流サロン室を設置し、各種団体の事業連携を推進すべく連携会議を立ち上げると同時に、月刊舟橋村カレンダーを発行しまして、各種団体の活動状況を発信しております。

また、昨年度末から会館内で健康相談窓口を開設しておりますが、今年度は子育てカフェやエイジレスの仲間づくり事業などを実施しまして、一層の交流促進を図っております。

一方、研修室等の施設部分につきましても、利用頻度の少ない和室、調理室、トレーニングルームでは、施設機能面から利用しにくいのか、単に利用者が少ないのかを含めて検討してまいりました。

調理室は、設備等に問題はなく、単に利用者が少ないことから、各種団体の連携により、食を通じた健康交流事業を実施することで利用促進を図っております。また、和室につきましては、現在、子育て教室等に利用されていますが、高齢者ニーズが少なくなっていることから、近い将来、改修の検討が必要かというふうに考えております。

議員がご指摘された旧トレーニングルームにつきましては、平成23年度の実績では登録者数89名、1日平均利用者数5.7人という利用下に加え、トレーニングマシンの老朽化、さらには指導員が未配置であり、安全面に欠けていることから継続することが困難であると判断いたしまして、現在は第4研修室として利用いたしております。

利用状況は、文化スポーツクラブが開設する各種講座、社会福祉協議会が実施する運動教室やよさこいクラブによるダンス教室として使われております。今後も小規模運動スペースの研修室として活用してまいりたいと考えております。

また、舟橋会館の利用促進とは、住民交流の推進であり、重要なことは施設が人を動かすことではなく、人が人を動かす仕組みづくりでありますので、これを念頭に会館運

営に取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

議長（前原英石君） 以上をもって一般質問を終結します。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩は10時35分までとします。

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

議長（前原英石君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第19号から議案第23号まで

議長（前原英石君） 日程第2 議案第19号から議案第23号まで、5件を一括議題とします。

（質 疑）

議長（前原英石君） 提案理由説明が終了しておりますので、これから一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

議長（前原英石君） これから一括討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） 討論がないようですから、討論を終わります。

(採 決)

議長(前原英石君) これより、議案第19号 専決処分の承認を求める件、議案第20号 平成26年度舟橋村一般会計補正予算(第1号)、議案第21号 平成26年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) 以上3件を一括して採決します。

議案第19号から議案第21号まで3件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(前原英石君) 起立全員であります。

よって、議案第19号から議案第21号まで3件は原案のとおり可決・承認されました。

これより、議案第22号 村道の路線認定の件を採決します。

議案第22号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(前原英石君) 起立全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決・承認されました。

これより、議案第23号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件を採決します。

議案第23号について原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(前原英石君) 起立全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決・承認されました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

〔山崎知信君が退場〕

午前10時38分 再開

議長(前原英石君) ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

副 議 長 辞 職 の 件

議長(前原英石君) 副議長の山崎知信君から、副議長の辞職願が提出されております。

日程第3 副議長辞職の件を議題といたします。

まず、その辞職願を事務局長より朗読させます。

事務局長(田中 勝)

辞 職 願

このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

舟橋村議会副議長 山崎知信

以上であります。

議長(前原英石君) お諮りいたします。

山崎知信君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(前原英石君) ご異議なしと認めます。

よって、山崎知信君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

山崎議員、入場願います。

〔山崎知信君が入場〕

議長(前原英石君) 山崎知信君より退任の挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

山崎知信君。

(山崎知信君) 舟橋村議会副議長を辞任させていただくことになりました。一言お礼のご挨拶を申し上げます。

昨年の6月村議会において議員各位のご推挙をいただき、副議長の重職につかせていただきました。その間、前原議長をはじめ議員各位のご指導を賜り、また村長、村当局、住民の皆様方のご協力とご指導に支えられ、今日まで副議長の職務を大過なく終えることができました。大変ありがとうございました。皆様方のご厚情に対し、厚くお礼申し上げます。

なお、今後とも村政発展のため一層の努力をしてみたいと思います。今まで以上のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

副 議 長 の 選 挙 の 件

議長（前原英石君） ただいま、副議長が欠員となりました。

日程第4 副議長の選挙の件を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に

野村信夫君

を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました野村信夫君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました野村信夫君が副議長に当選されました。

副議長に当選されました野村信夫君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をします。

副議長に当選されました野村信夫君より就任の挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

野村信夫君。

（野村信夫君） 紹介されました野村です。

副議長という重い立場に、身の引き締まる思いです。もとより微力ではありますが、議長世話役、支えになり、議員各位のご理解と役場当局、住民の皆さんのご指導、ご鞭撻を賜り、役職を全うしたいと思います。

よろしく願いいたします。

推 薦 第 1 号

議長（前原英石君） 日程第5 推薦第1号 舟橋村農業委員会委員推薦の件を議題とします。

推薦の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、推薦の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

舟橋村農業委員会委員に

舟橋村稲荷37番地 多 鍋 和 彦 君 50歳

同 仏生寺170番地 中 田 イチエ 君 72歳

を指名します。

ただいま指名しました多鍋和彦君、中田イチエ君を舟橋村農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました多鍋和彦君、中田イチエ君を舟橋村農業委員会委員に推薦することに決定しました。

人権擁護委員の推薦につき意見を求める件

議長（前原英石君） 日程第6 人権擁護委員の推薦につき意見を求める件についてを議題とします。

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、村長から人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求められています。

お諮りします。

人権擁護委員の推薦については、原案どおり適任として決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、人権擁護委員の推薦については、原案のとおり適任として可決されました。

日 程 の 追 加

議長（前原英石君） ただいま、明和善一郎君ほか2名から、議員提出議案第2号 憲法改正の早期実現を求める意見書及び議員提出議案第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書が提出されました。

これを日程に追加し、議員提出議案第2号を追加日程第1、議員提出議案第3号を追加日程第2とし、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第2号を追加日程第1に、議員提出議案第3号を追加日程第2に追加し、議題とすることに決定しました。

議員提出議案第2号及び議員提出議案第3号

議長（前原英石君） 追加日程第1 議員提出議案第2号 憲法改正の早期実現を求める意見書、追加日程第2 議員提出議案第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書を議題とします。

（提案理由の説明）

議長（前原英石君） 提案理由の説明を求めます。

明和善一郎君。

4番（明和善一郎君） それでは、議員提出議案といたしまして、第2号、第3号につきまして、竹島議員と塩原議員の賛成を得て、提案させていただきます。

第2号議案といたしまして、憲法改正の早期実現を求める意見書。読み上げながら提案理由の説明とさせていただきます。

憲法改正の早期実現を求める意見書

昭和22年5月3日に現行憲法が施行して以来、66年余りが経過し、この間、軍事技術の進歩や大量破壊兵器の拡散などによる外交・安全保障上の問題、東日本大震災により提起された緊急事態に対応できる国のあり方の問題、さらに、環境権などの新しい人権、地方自治の確立など、現行憲法施行時に想定できなかった課題や新たな時代に対応できる憲法が求められている。

これまで、政府、国会においては、平成12年に、国会の衆議院及び参議院に憲法調査会を設置し、また、平成19年には、国民投票法の成立や衆参両院に憲法審査会を設置するなど、憲法改正への法整備などを実現してきた。

憲法は国家の根本規定であり、その改正については、主権者である国民の理解が得られるよう、国民自らが幅広く参加し、十分な国民的議論を尽くした上で、進めていくべきものである。

よって、国会及び政府におかれては、日本国憲法の改正について、国民に対しての丁寧な説明や、国会の場における幅広い議論を尽くし、国会の賛成・発議、国民投票を行い、早期に憲法改正を実現するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月13日

舟橋村議会

続きまして、第3号議案でございます。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

我が国には、ウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が350万人いると推定され、国内最大の感染症となっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、B型・C型肝炎のウイルスの減少を目的としたインターフェロン治療と、B型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されて

おり、より重篤化した肝硬変・肝がんに対する治療自体についての助成制度が存在しない。そのため、重度の病態により就労困難な肝硬変・肝がん患者の多くは、経済的に苦しい中で高額の医療費を負担せざるを得ず、生活に困難を来している。

また、現在の障害者手帳の認定基準は、肝硬変・肝がん患者をはじめ肝炎患者の病状に合致する基準となっておらず、支援が必要な病態にある大多数の患者が認定を受けることができない状況にある。

現在、ウイルス性肝炎が原因である肝硬変・肝がんによって多くの方が亡くなっている中、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援制度の創設は、特に緊急に取り組むべき課題である。特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法においても、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との付帯決議がなされているが、国においては、新たな具体的な措置が講じられていない。

よって、国会及び政府におかれては、ウイルス性肝炎患者の救済のため、下記の事項について速やかに実現するよう強く要望する。

記

- 1．ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2．身体障害者福祉法上の肝臓機能障害による身体障害者手帳交付の認定基準を緩和し、患者の病態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月13日

舟橋村議会

以上2案件について、よろしくご審議くださいませ。

よろしく願いいたします。

議長（前原英石君） 提案理由の説明が終わりました。

（採決）

議長（前原英石君） お諮りします。

ただいま提出された議案については、この際、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

これより、議員提出議案第2号 憲法改正の早期実現を求める意見書及び議員提出議案第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書を採決します。

議員提出議案第2号及び議員提出議案第3号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第2号 憲法改正の早期実現を求める意見書及び議員提出議案第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書は、原案のとおり承認されました。

議長（前原英石君） 以上をもって本定例会の全日程が終了いたしました。

村 長 挨拶

議長（前原英石君） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本定例会に提案いたしました5議案につきまして、満場一致のご同意をいただきまして、まことにありがとうございます。本当に感謝申し上げます。

また、一般質問がありました。特に、森議員からなんですけれども、サミットの話も出ましたけれども、やはり思いは、日本一小さな舟橋村からどんな情報が発信できるのかということが、また一方を振り返ってみますと、村外、県外の方々が、「舟橋村っちゃ、どういうところなのか」と、こういうことも非常に興味津々であろうと思っております。

そういう意味では、図書館のことが非常に全国に知られておるわけでありまして、我が図書館をモデルにしてつくられた図書館もございますし、そういったことをもっともPRしていく必要が私はあるかと思っておるわけでありまして、そういうことも今後とも議員の皆さんと十分議論を深めながらそういった施策に取り組んでまいりたいと、こういうふうにも考えておるわけでありまして。

現在、梅雨に入っておりますけれども、これから梅雨が明けますと猛暑日といいますが、真夏日が続くと思います。どうか健康に十分留意していただき活動されますようご祈念申し上げて、私からの、簡単でございますけれども、お礼のご挨拶にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

議長（前原英石君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成26年6月舟橋村議会定例会を閉会します。

どうもありがとうございました。

午前11時00分 閉会

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成26年6月13日

議 長 前 原 英 石

署 名 議 員 野 村 信 夫

署 名 議 員 明 和 善 一 郎